

地域密着型サービス事業所の指定更新及び廃止について (～令和3年12月末日時点の指定更新及び廃止分)

1 指定更新について

平成18年4月の介護保険法の改正により、事業所指定の更新制度が導入され、指定の有効期間満了前に更新手続きを完了しなければ、指定の効力を失うこととされた。(介護保険法第70条の2)

(指定の更新)

第七十条の二 第四十一条第一項本文の指定(指定居宅サービスの指定を地域密着型サービスの指定に準用)は、六年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

2 前項の更新の申請があった場合において、同項の期間(以下この条において「指定の有効期間」という。)の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の指定は、指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する。

3 前項の場合において、指定の更新がされたときは、その指定の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

(1) 区内事業所

① 夜間対応型訪問介護

1 か所

名 称	グッドライフケア24
指定年月日	平成27年10月1日
更新年月日	令和3年10月1日
所 在 地	江東区豊洲四丁目2番2号 豊南堂ビル3階
運営の主体	株式会社グッドライフケア東京 代表取締役 珍田 純子
事業所番号	1390800264

② 地域密着型通所介護

2 か所

- (ア) 名 称 デイサービス きずな江東
指定年月日 平成27年8月1日 (※東京都指定)
更新年月日 令和3年8月1日
所在地 江東区扇橋三丁目5番6号
運営の主体 株式会社アウトリーチ
代表取締役 川崎 大介
利用定員 14名
事業所番号 1370805556
- (イ) 名 称 デイサービスぽかぽか
指定年月日 平成27年11月1日 (※東京都指定)
更新年月日 令和3年11月1日
所在地 江東区森下三丁目19番1号 アイコーポ1階
運営の主体 株式会社エスポワール
代表取締役 後藤 健太
利用定員 17名
事業所番号 1370805580

※ 定員19名未満の通所介護は、平成28年4月1日から、地域密着型サービスに移行し、指定権限が東京都から江東区へ委譲された。

③ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

1 か所

- 名 称 気手来手くんの家 南砂町
指定年月日 平成21年12月1日
前回更新年月日 平成27年12月1日
更新年月日 令和3年12月1日
所在地 江東区北砂七丁目9番7号
運営の主体 株式会社三英堂商事
代表取締役 上村 岩男
利用定員 18名 (2ユニット)
事業所番号 1390800033

2 指定廃止について

(1) 区内事業所

① (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 2 か所

(ア) 名 称 グループホームありがとう
指定年月日 平成25年1月1日
廃止年月日 令和3年9月30日
所在地 江東区北砂二丁目11番7号
運営の主体 有限会社アートアシスト
取締役 先達 徳男
利用定員 18名(2ユニット)
事業所番号 1390800215
※事業廃止理由等

事業譲渡のため。

(イ) 名 称 グループホーム もし・もし
指定年月日 平成22年2月1日
廃止年月日 令和3年9月30日
所在地 江東区南砂四丁目15番22号
運営の主体 特定非営利活動法人なかよしネット遊歩
理事 先達 徳男
利用定員 18名(2ユニット)
事業所番号 1390800041
※事業廃止理由等

事業譲渡のため。

(2) 区域外事業所

① 地域密着型通所介護 1 か所

名 称 だんらんの家 すみだ
指定年月日 平成28年7月1日
廃止年月日 令和3年10月31日
所在地 墨田区墨田四丁目57番15号
運営の主体 有限会社東栄ビルサービス
代表取締役 郷 昌志
利用区民 1名
事業所番号 1370702795
※事業廃止理由等

利用していた区民が施設に入所したため。